

個人情報漏えいに関するお詫びと報告

2026.5.19

吉備高原医療リハビリテーションセンター（以下「当センター」という。）において、下記のとおり個人情報を漏えいさせる事案が発生しました。患者様をはじめ関係者の皆様におかれましては、多大なご迷惑とご心配をおかけする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。今回の事態を重く受け止め、個人情報の取り扱いに係る適切な管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

記

1 事案の概要

医療ソーシャルワーカーが机上の別書類（患者 A 氏の外来診療費等請求書兼領収書と診療明細書）を誤って B 病院医療ソーシャルワーカーあてに郵送してしまい、患者 A 氏の個人情報が漏えいしたものの。

2 漏えいした個人情報

氏名、性別、患者番号、受診科、請求額、保険外負担項目名

3 発生原因

送付前にダブルチェックを怠ったため。

4 再発防止対策

- (1) 書類を郵送する際、まずは送り先と書類が一致しているかセルフチェックをする。
- (2) セルフチェック後、郵便物を一カ所に集約し、ダブルチェックを行い封入する。
- (3) 書類の混入防止のため、セルフチェック及びダブルチェックをする際は、書類が何も置かれていないデスクで作業を行う。
- (4) 今回発生した案件を踏まえ、「個人情報漏えい防止に係るチェックリスト」「個人情報の取扱いについて（2025/10/28 Ver.1.2）」を部署内で周知徹底を図る。

令和8年5月

吉備高原医療リハビリテーションセンター

院長 古澤 一成